



福島医発第 1538 号 (地)
令和 5 年 9 月 12 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

デング熱に関する注意喚起等について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、標記の件につきましては、令和元年 9 月 13 日付福島医発第 1613 号(地)にて貴会宛てご連絡しております。

本年はこれまでに熱帯、亜熱帯地域において、デング熱の大規模な流行が報告されており、今後、海外渡航者の輸入症例等が増加する可能性が考えられることから、今般、厚生労働省より福岡県保健医療介護を通じて、別添の啓発資料を用いたデング熱をはじめとする蚊媒介感染症の予防対策等に関する周知啓発について周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員医療機関において、症状や渡航歴からデング熱を疑う患者を診察した場合は管轄の保健福祉（環境）事務所にご相談いただくよう、周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 橋本朋也
会長 島田昇二郎

公印省略

5 疾病第 4 5 4 8 号
令和 5 年 8 月 3 1 日

公益社団法人福岡県医師会長
公益社団法人福岡県病院協会
一般社団法人福岡県私設病院協会
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部長
一般社団法人福岡県精神科病院協会

） 殿

福岡県保健医療介護部長
(がん感染症疾病対策課感染症対策係)

デング熱に関する注意喚起等について

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省健康局結核感染症課から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会会員に対し、別紙啓発資料を用いたデング熱等蚊媒介感染症について予防啓発するとともに、症状や渡航歴からデング熱を疑う患者を診察した場合は管轄の保健福祉（環境）事務所に相談するよう周知をお願いいたします。

－問合せ先－

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課
感染症対策係 阿部

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園 7－7

TEL：092-643-3597 FAX：092-643-3331

Email：abe-i278@pref.fukuoka.lg.jp

事 務 連 絡
令和5年8月23日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部(局)御中

厚生労働省健康局結核感染症課

デング熱に関する注意喚起等について

デング熱等の蚊媒介感染症への対応については、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」(平成27年厚生労働省告示第260号)、「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き地方公共団体向け」(平成27年4月28日国立感染症研究所策定(最終改訂平成29年4月28日))及び「蚊媒介感染症の診療ガイドライン」(平成27年5月22日国立感染症研究所策定(最終改訂平成31年2月7日))等において、国内における媒介蚊対策並びに医療機関における対応をお示ししているところです。

本年はこれまでに熱帯、亜熱帯地域において、デング熱の大規模な流行が報告されているところです。今後、海外渡航者の輸入症例等の増加する可能性が考えられることから、別添を用いたデング熱をはじめとする蚊媒介感染症の予防対策等の周知啓発にご協力いただくとともに、引き続き、適切な対応をお願いします。

また、一般社団法人日本感染症学会が公表している、「蚊媒介感染症専門医療機関一覧」を併せて情報提供します。

なお、各都道府県等におかれましては、管内で本年初の国内感染が疑われる事例が確認された場合、公表する前に、当課に速やかな情報提供をお願いします。

(参考)

- ・「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000832729.pdf>)
- ・「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き地方公共団体向け」
(<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000163947.pdf>)
- ・「蚊媒介感染症の診療ガイドライン(第5版)」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>)
- ・「デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊対策＜緊急時の対応マニュアル＞」(国立感染症研究所ホームページ)
(<https://www.niid.go.jp/niid/ja/lab/478-ent/8757-2019-04-23-09-18-40.html>)

- 蚊媒介感染症専門医療機関一覧(一般社団法人 日本感染症学会ホームページ)
(https://www.kansensho.or.jp/modules/topics/index.php?content_id=25)
- 海外感染症発生情報(厚生労働省検疫所 FORTH ホームページ)
(<https://www.forth.go.jp/topics/fragment4.html>)

担当:厚生労働省健康局結核感染症課
動物由来感染症指導係

TEL:03-5253-1111(内)8050,8029

FAX:03-3581-6251



厚生労働省

ジカ熱・デング熱対策

感染症の運び屋 蚊 から

バリアーで身を守れ!!!

- やぶなどの蚊がいそうな場所に行くときは、肌を露出せず、虫除けスプレーを使用するなど、蚊に刺されないように注意しましょう!
- ジカ熱やデング熱の流行地に渡航する場合は、現地で蚊に刺されないように注意しましょう!

虫除け剤でバリアー



虫除け剤を使いましょう

服でバリアー



出かけるときは肌の露出が
少ない服装にしましょう

●なぜ対策が必要?

ジカ熱やデング熱は蚊を介して感染します。原因となるウイルスは、感染した人の血を吸った蚊(日本ではヒトスジシマカ)の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うときにウイルスを移し、感染を広げていきます。

●ジカ熱やデング熱に感染するとどうなる?

感染しても全ての人に症状が出るわけではありませんが、発熱や関節の痛み、発疹が出るといった症状が1週間ほど出ます。また、ジカ熱は妊婦が感染すると小頭症などの先天性障害をもった子どもが生まれたり、デング熱では出血を伴うデング出血熱となり重症化することがあります。



〔ヒトスジシマカ〕

背中に1本の白い線がある3～5mmほどの蚊で、5月中旬から10月下旬ころまで活動します。
雑木林・竹林・藪・墓地・公園などに見られます。特に日中に活発に吸血します。活動範囲は50～100m程度です。

ジカ熱・デング熱に関する詳しい情報は厚生労働省のHPをご覧ください。

ジカ熱 厚労省 検索



デング熱 厚労省 検索



デング熱・ジカウイルス感染症に注意しましょう

デング熱やジカウイルス感染症は、主にウイルスに感染した蚊（日本ではヒトスジシマカ）に刺されることによって感染します。

デング熱・ジカウイルス感染症を防ぐには

1. 蚊に刺されないようにしましょう

屋外で活動するときは、蚊に刺されないように、対策をしましょう。

- ・ 肌を露出しない（長袖、長ズボン、靴など）
- ・ 白などの色が薄い衣服を選ぶ（蚊は色の濃いものに近づく傾向がある）
- ・ 虫除けスプレーや蚊取り線香などを使うなどの方法が有効です。



2. 蚊の発生を抑えましょう

蚊は、小さい水たまりを好んで卵を産みます。住まいの周囲の水たまりを無くすことで、発生する蚊の数を減らすことができます。

3. 海外に渡航される方に

流行している地域に行ったときは、滞在中だけでなく帰国後も最低2週間は蚊に刺されないよう、注意しましょう。

また、発熱、発疹、関節痛、結膜炎などの症状が見られた場合には、医療機関を受診しましょう。

ヒトスジシマカの発生源を叩け！

公園だけではありません！



屋外に放置された
子供のおもちゃ



植木鉢の皿



野菜らしのようろ



排水溝



屋外に放置された
空きびん・缶・ペットボトル



古タイヤに
溜まった水たまり

デング熱について詳しくは

福岡県 デング熱

検索

ジカウイルス感染症について詳しくは

福岡県 ジカウイルス感染症

検索

【問い合わせ】

下記の県保健福祉（環境）事務所

または県がん感染症疾病対策課 TEL:092-643-3597

ヒトスジシマカ



出典：国立感染症研究所HP

福岡県保健福祉（環境）事務所の問合せ先

筑紫保健福祉環境事務所	大野城市白木原3丁目5-25	保健衛生課感染症係	092-513-5584
粕屋保健福祉事務所	糟屋郡粕屋町戸原東1丁目7-26	保健衛生課感染症係	092-939-1746
糸島保健福祉事務所	糸島市浦志2丁目3-1	保健衛生課	092-322-5579
宗像・遠賀保健福祉環境事務所	宗像市東郷1丁目2-1	保健衛生課感染症係	0940-36-6098
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	飯塚市新立岩8-1	保健衛生課感染症係	0948-21-4972
田川保健福祉事務所	田川市大字伊田3292-2	保健衛生課感染症係	0947-42-9379
北筑後保健福祉環境事務所	朝倉市甘木2014-1	保健衛生課感染症係	0946-22-9886
南筑後保健福祉環境事務所	柳川市三橋町今古賀8-1	保健衛生課感染症係	0944-72-2812
京築保健福祉環境事務所	行橋市中央1丁目2-1	保健衛生課感染症係	0930-23-3935